

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月21日
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8601
【事務連絡者氏名】	執行役員 平賀 則孝
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8601
【事務連絡者氏名】	執行役員 平賀 則孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー

(Silchester International Investors LLP)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主の議決権に対する割合
異動前	82,402個	10.33%
異動後	73,449個	9.20%

(注) 1. 異動前の「所有議決権の数」については、当該主要株主が2019年11月1日付で関東財務局長に提出した大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載し、異動後の「所有議決権の数」については、当該主要株主が2020年4月20日付で関東財務局長に提出した大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しており、当該主要株主の実質所有株式数及び所有議決権の数については確認できておりません。

2. 異動前及び異動後の総株主の議決権に対する割合は、2020年3月31日現在の発行済株式総数84,050,105株から、同日現在の議決権を有しない株式数4,252,005株を控除した株式に係る総株主の議決権の数797,981個を基準に計算しております。

3. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2020年4月17日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 33,998百万円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 84,050,105株

以 上